

平成27年度 事業計画

自：平成27年10月1日

至：平成28年9月30日

一般財団法人 日本鯨類研究所

平成27年度 事業計画

(平成27年10月1日～平成28年9月30日)

一般財団法人 日本鯨類研究所

事業の基本方針

海洋生物資源は、その再生産力を利用することにより、持続的に利用することができる資源である。当研究所はこれまでと同様に、政府の許可の下で行う鯨類捕獲調査を事業の柱とし、それによって得られる資試料を用いて研究を実施し、鯨類資源の持続的利用のための科学的ベースを提供する。さらに鯨類その他の海産哺乳類の利用・管理に関する国際的動向についての情報収集とその分析を行って、鯨類を中心とした海洋生物資源の持続的利用に関する啓発普及活動をより一層推進していく。

平成27年度においては、実施事業及び当所独自の事業として以下の事業を行う。

実施事業

1. 平成27年度鯨類資源等持続的利用国際推進事業（補助事業）
2. 平成27年度鯨類捕獲調査円滑化事業（補助事業）
3. 平成27年度南極海生物生態系調査事業（補助事業）
4. 平成27年度鯨資源調査等対策委託事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）
5. 平成27年度鯨資源調査等対策委託事業のうちDNA検査事業（委託事業）
6. 平成27年度日本沿岸域鯨類調査事業（委託事業）
7. DNA検査事業登録事業
8. 鯨友の会

※当研究所の主幹事業である南極海及び北西太平洋における鯨類捕獲調査事業は、一昨年度から安定的な実施と将来に向けた財務体質の改善を目指し、特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構から助成を受けた鯨類捕獲調査改革推進事業（KKP）として実施している。

しかしながら、平成26年3月の国際司法裁判所（ICJ）の判決を受けて、平成26年の南極海調査については目視調査として実施することとなり、平成27年に実施する予定の南極海鯨類科学調査とともにKKP3年目の事業として整理し、当研究所の平成28年度事業年度に組み入れることとなったため、今年度の事業では、鯨類捕獲調査事業は含まれていない。

その他

9. 賛助会
10. 国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供
11. 資料の収集と提供

詳細は以下の通り。

1. 平成27年度鯨類資源等持続的利用国際推進事業（補助事業）

本事業は、商業捕鯨の再開に必要な科学的データを収集するための鯨類捕獲調査に関し、特に南極海における新たな鯨類調査計画案を含む鯨類資源管理に関する我が国の立場について、国際社会の理解を深めるため、持続的利用の支持国を広げるとともに、国際交渉の場において支持国との連携を強化することを目的とし、国内外の関係者及び専門家等が参加する会合の開催や、諸外国への専門家の派遣等を行う。

2. 平成27年度鯨類捕獲調査円滑化事業（補助事業）

本事業は、商業捕鯨再開に必要とされる科学的情報を収集するため、22次北西太平洋鯨類捕獲調査及び29次南極海鯨類捕獲調査において調査を実施するにあたり、安全かつ確実な調査が遂行できるよう、想定される妨害行為に対応した妨害予防対策等を実施する。

3. 平成27年度南極海生物生態系調査事業（補助事業）

本事業は、国際司法裁判所の判決を踏まえ、非致命的調査手法の導入に関する検討の一つとして、南極海における鯨類の餌生物資源の生態系に関する調査を実施し、鯨類の餌生物の資源量や分布状況を調査することを目的とし、南極海に調査船を派遣し、鯨類の餌生物資源の生態系について、魚群探知機及びその他の調査機材等を用いた調査を実施する。また、調査で得られたデータにより国際司法裁判所の判決に対応するべく非致命的調査手法の導入に関する検討を行う。

4. 平成27年度鯨資源調査等対策委託事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）

本事業は、鯨資源の分布量及び系統群や回遊行動などの生態学的情報を収集するため、3隻の調査船を使用し4月から8月までの期間に目視調査を実施する。また、次年度以降の目視調査の計画立案に関する関係国及びIWC事務局との会議の開催について、準備及び運営を行う。この調査により得られた試料やデータは、専門家チームにより分析及び研究が行われる。

5. 平成27年度鯨資源調査等対策委託事業のうちDNA検査事業（委託事業）

本事業は、流通段階にある鯨類製品を350サンプル購入して、そのDNAの分析（種及び個体識別）を行い、過去の捕獲・混獲時に個体識別のため事前登録されたDNA情報と照合し、当該検査結果を取りまとめ、水産庁長官に提出する。本年度は、9月から11月までの期間に調査を実施する。

6. 平成27年度日本沿岸域鯨類調査事業（委託事業）

本事業は、沿岸域鯨類調査の実施主体である一般社団法人地域捕鯨推進協会から委託を受け、春期の三陸沖調査及び秋期の釧路沖調査において、生物調査・環境調査の実施・支援、並びに収集された情報の調査・研究と成果の取り纏めを行う。

7. DNA検査事業登録事業

本事業は、定置網でひげ鯨等の混獲があった場合、報告者より持ち込まれたサンプルを分析し、登録の上報告者へ分析結果の連絡を行う。この他依頼のあったサンプルについても同様のDNA検査を行い分析結果の連絡を行う。

8. 鯨友の会

日本の伝統文化の一つとしての鯨食文化を維持し継承するため、調査副産物としての鯨肉の消費貢献と会員相互の親睦を図ることを目的とし、入会した会員へ鯨製品の発送と鯨に関するイベントの情報発信等を行う。詰め合わせを中心とした特典にリニューアルし、会員拡大を目指す。

9. 賛助会

当研究所の目的と活動に賛同を得た法人及び個人からの会費から成り、年4回発行される機関誌（鯨研通信）等を賛助会員へ発送する。会員拡大に向けて、入会特典を製作、PRする。

10. 国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供

鯨類を巡る海外の動向（報道・政府発表・国際機関等）に関する資料及び情報並びに鯨類に関する情報の収集を行う。

11. 資料の収集と提供

鯨類を主とする海産哺乳類の研究論文、雑誌及び書籍、捕鯨産業及び捕鯨文化の形成に係わる諸資料の収集・整理・閲覧を行うとともに、年4回「鯨研通信」を発行する。